日本郵政グループ

PRESS RELEASE

報道関係者各位

２０２０年 ５月 ２２日
株式会社ゆうちょ銀行

～手芸専門店「クラフトハートトーカイ」で「ゆうちょ Pay」が使えます～
藤久株式会社で「ゆうちょ Pay」が利用可能に

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長　池田 憲人、以下「ゆうちょ銀行」）は、藤久株式会社が展開する手芸専門店及び生活雑貨店の各店舗におけるスマホ決済サービス「ゆうちょ Pay」の取り扱い開始についてお知らせいたします。

1　取扱開始日
2020 年 5 月 11 日（月）

2　ゆうちょ Pay が利用可能となる店舗
全国の手芸専門店「クラフトハートトーカイ」、「クラフトパーク」、「クラフトワールド」、「クラフトループ」、生活雑貨店「サントレーム」等
※一部ご利用いただけない店舗がございます。

3　サービス概要
「ゆうちょ Pay」は、ゆうちょ銀行の口座をお持ちのお客さまが、ゆうちょ銀行とご契約いただいた店舗等での代金のお支払いの際、専用のスマートフォンアプリを操作する事で、予め登録したゆうちょ銀行口座から代金を即時に引き落とす、クレジットカードの登録や事前チャージ等の必要がない、銀行口座直結型のスマホ決済サービスです。